

水際対策に係わる新たな措置（2021年11月5日通知）によるPCR検査について

●予約について

- ①検査希望日の3日前までにご予約をお願いします。
- ②ご予約・お問合せは、14:00～16:00（土日祝日および年末年始等の当院休診日除く）
をお願いします。（予約状況によりお断りすることがございます）
- ③水際対策に係わる新たな措置による「行動制限緩和措置」に伴うPCR検査（入国後、
3日目以降または10日目以降）を希望される場合は、業所管省庁に申請、審査を受けた
受入責任者（企業等）の管理責任者の方が予約を行って下さい。
- ④ご予約時には、「帰国者等隔離緩和のためのPCR検査」である旨お申し出ください。
また、ご予約時に検査される方および検査予約された方について下記の通りお聞かせ
ください。
 - ・氏名 ・生年月日 ・所属（会社名） ・すべての渡航先国（出発地・経由地）
 - ・入国日 ・入国便 ・入国地 ・連絡先（確実に連絡が取れる電話番号）
 - ・ご予約者の会社名（団体名）、予約者名、連絡先（確実に連絡が取れる電話番号）

●検査について

- ①検査は、14:00受付、14:15検査（土日祝祭日および年末年始等の当院休診日除く）開始
予定となります。状況により変更となる場合があります。
- ②検査当日お持ちいただくもの
 - ・「帰国者等隔離緩和のためのPCR検査問診票（2021.11）」（当院ホームページに掲載）
必ず記載してお持ちください。

●検査費用について

- ・33,000円（税込）（COVID-19に関する検査証明証含む）

●検査結果について

- ・検査当日の16:30頃を目処に検査証明書を総合受付でお渡しします。
- ※検査証明の当日お渡しは17:00まで総合受付でお渡ししています。
- ※当日17:00以降なる場合は翌診療日（土日祝祭日および年末年始等の当院休診日除く）
となります。
- ・検査結果が陽性となった場合は、16:00頃までにお電話でご連絡させていただくと
ともに、保健所等へ通知いたします。

以上